

第23回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1 日 時：令和8年1月13日（火）17時05分～17時20分

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

木原内閣官房長官、鈴木農林水産大臣、松本デジタル大臣、城内日本成長戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策 規制改革）、津島内閣府副大臣、長坂厚生労働副大臣、梶原総務大臣政務官、大西外務大臣政務官、高橋財務大臣政務官、小森経済産業大臣政務官兼復興大臣政務官、加藤国土交通大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、杉中農林水産省輸出・国際局長

4 議事概要

- 鈴木農林水産大臣から、農林水産物・食品の輸出促進の取組について（資料）、以下のような説明があった。
 - ・ 農林水産物・食品の輸出額は12年連続で過去最高を更新しており、第2次安倍政権発足時（2012年）の4,497億円から3倍以上増加してきているが、2030年5兆円目標達成には、抜本的なペースアップが不可欠な状況。
 - ・ 2025年の輸出額は過去最高のペースで拡大をしており、国・地域、品目別では、米国、中国などの特定国や水産物、お茶、牛肉などの比重が大きい。
 - ・ 輸出促進施策の全体像として、「農林水産物・食品の輸出拡大」に加え、「食品産業の海外展開」、そして「インバウンドによる食関連消費の拡大」も推進。
 - ・ 「輸出拡大」については、海外市場の開拓の拡大、そして、海外のニーズに対応して輸出する供給力の向上を車の両輪として進めることが重要。
 - ・ 今回の閣僚会議においては、特に海外市場の開拓について御議論いただきたい。まず、「現地系商流への売込みの強化」。更なる輸出拡大を図るため、輸出支援プラットフォームなどの海外拠点の活動を強化し、日系のみならず、拡大余地が大きい現地系商流への売込みを政府が前面に立って進める。
 - ・ 特定の国・地域に過度に依存せず、国際的な通商環境に左右されない、強い輸出体制を構築することが必要。そのためには、輸出先の多角化が重要。例えばALPS処理水放出後の中国向けのホタテ等の輸出先の転換を

図ってきた。一方、水産物以外にも、対中輸出の依存度が高い品目もあるため、今後も多角化を推進する。

- ・ 米国は、我が国最大の輸出先国ではあるが、相互関税により影響を受けている事業者もあり、輸出先の多角化や未開拓市場の発掘が重要。
- ・ 輸出拡大においては、日本の產品の模倣品との競争が課題。
- ・ 輸出先国の多角化とともに、福島第一原発事故やA L P S 処理水の海洋放出に伴う輸出先国の輸入規制等の早期撤廃に向けた働きかけを政府一丸で粘り強く実施してまいりたい。
- ・ 輸出先の多角化に必要な予算等を措置しており、これらを有効に活用し、輸出を通じて稼げる農林水産業を実現してまいりたい。

○ 説明に対しての質問、意見はなかった。

○ 次に、大西外務大臣政務官から、以下のような発言があった。

- ・ 外務省では、在外公館を活用し、ビジネスセミナー、レセプション、ネットワーキングイベント等の実施により、日本産農林水産物・食品の魅力や安全性を積極的に発信する等、輸出拡大や市場開拓、風評被害の払拭に努めている。
- ・ 特に、東日本大震災関連の輸入規制が残る国・地域に対して、粘り強く規制撤廃を働きかけている。昨年11月には、台湾において、2011年に導入された日本産食品に対する全ての輸入規制が撤廃。残る5か国・地域に対しても、引き続き、あらゆる機会を捉えて働きかけていく。
- ・ また、今月から「在外公館料理人制度」が開始される。新制度では、報酬面等を含め料理人の待遇を改善しつつ、料理人には「食の外交官」として活動のウイングを広げてもらい、日本の食文化や日本産食品のP R、風評被害対策等に一層効果的に取り組んでいく。
- ・ 今後とも、関係省庁と緊密に連携し、輸出拡大に取り組んでまいりたい。

○ 次に、小森経済産業大臣政務官から、以下のような発言があった。

- ・ 経済産業省では、農林水産業者を含む輸出事業者の方々を対象として、見本市への出展や商談会の開催はもとより、それに加えて、デジタルマーケティングなど越境E C、国境を超える電子商取引の活用や、商社・メーカーO Bといった経験豊かな専門家による伴走支援など、海外販路の拡大や海外展開の支援に取り組んでいる。
- ・ これらの取組を加速化し、本日農林水産大臣の方から御紹介のあった「現地系商流への売り込み」、「輸出先の多角化」などの課題について、農林水産業者の方々に寄り添い、しっかりとサポートしていく。
- ・ 今後とも、関係省庁や機関と連携し、農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に取り組んでまいりたい。

- 最後に、木原官房長官から、以下のような発言があった。
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大は、農林水産業の稼ぐ力を高め、地域を活性化させるとともに、食料安全保障の確保にもつながるもの。
 - ・ 輸出額は12年連続で過去最高を更新しているが、2030年5兆円目標の達成には、輸出拡大の抜本的なベースアップが不可欠。
 - ・ このため、令和7年度補正予算などを活用し、国が前面に立って、次の3つの取組を強化していただきたい。
 - ・ 第1に、現地系商流への売り込み。優れた冷凍技術など、我が国の強みを活かした商品による販売力強化や高付加価値化を行いながら、「輸出支援プラットフォーム」による現地起点の取組を進め、輸出拡大余地の大きい現地系スーパー・レストランなどへの売り込みを強化していただきたい。特に、お米については、加工品についても「解凍後でも美味しい」という日本産米の特徴を活かした新たな需要創造の可能性も秘めている。農林水産大臣が中心となって、海外市場の開拓に向けた取組を重点的に進めていただきたい。
 - ・ 第2に、輸出先国の多角化。輸出額の少ない国・地域における市場調査や販売促進を支援するとともに、外交行事や観光行事を通じた働きかけなど、あらゆる機会・ツールを活用し、これらの国・地域で販路拡大を強化していただきたい。
 - ・ 第3に、各国・地域の規制の撤廃・緩和に向けた協議の加速。輸入規制を継続している国・地域に対する早期撤廃の働きかけを強化するとともに、動植物検疫等の協議を、政府一丸となって進めていただきたい。
 - ・ また、これらの取組により農林水産物・食品の輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大を連携して進め、これらの相乗効果を通じて、更なる輸出拡大につなげることも重要。
 - ・ これらの取組の実行にあたっては、本日お集まりの関係閣僚のリーダーシップが重要。皆様方のこれまで以上の御尽力をお願いする。

(以上)